

附属設備使用料（鈴鹿市民会館条例に規定）

●設備使用料

付属設備名	単価/単位
所作台	5,500 /式
能舞台	5,500 /式
山台	110 /枚
音響反射板	3,850 /式
大太鼓	220 /式
金屏風	550 /双
銀屏風	550 /双
松羽目	330 /式
竹羽目	330 /式
毛せん	110 /枚
迫り	2,750 /式
定式長座布団	110 /枚
大道具	330 /組
指揮者台（譜面台含む）	110 /式
譜面台（10本1組）	110 /組
演台（司会者台含む）	110 /式
上敷	110 /式
コントラバス用椅子	110 /台
スクリーン	1,100 /式
電気受口	110 /口
ボーダーライト	770 /列
アッパーホリゾントライト	1,650 /列
ロアーホリゾントライト	1,650 /列
シーリングスポット	2,200 /列
フロントサイドスポットライト	2,200 /式
フットライト	770 /列
花道フットライト	660 /列
ライトセット （ボーダー2列+シーリングスポット）	2,750 /式
スポットライト0.5kw	160 /台
スポットライト1.0kw	330 /台
スポットライト1.5kw	490 /台
クセノピンスポットライト	990 /台
特殊効果器具	660 /台
カラーフィルター	660 /式

単価は1使用区分での価格です。

午前、午後、夜間を通して使用すれば単価×3となります。

また設備使用料は本番・準備とも同価格です。

展示用パネル・机は商品展示に使用する場合、有料となります。

商品は、営利を目的とする使用者が市場で販売する物品をいい、販売促進のために作成したパンフレット、パネル、映像、模型等も含まれます。

付属設備名	単価/単位
拡声装置（マイク2本付）	1,980 /式
マイク	380 /本
ワイアレスマイク	1,100 /本
3点ブリマイク装置	1,100 /式
ステレオマイク	1,100 /本
エレベーターマイク装置	550 /台
ステージスピーカー	1,100 /対
跳ね返りスピーカー	550 /対
ソロスピーカー	550 /台
テープレコーダー	660 /台
CDプレーヤー	660 /台
MDプレーヤー	660 /台
ダイレクトボックス	380 /台
サブミキサー	1,100 /台
固定式デジタルビデオカメラ	4180 /式
4Kデジタルビデオカメラ	880 /台
プロジェクター	2310 /台
ネット配信機器	1760 /台
インターネット使用料	550 /台
フルコンサート（外国製）	11,000 /台
フルコンサート（日本製）	3,300 /台
アップライト	550 /台
拡声装置（マイク2本付き）	1,320 /式
電気受口	110 /口
山台	110 /枚
展示用パネル	550 /式
机	110 /脚
インターネット使用料	550 /台
ホール冷房	6,600 /回
ホール暖房	4,950 /回
展示室冷房	1,320 /回
展示室暖房	1,320 /回

※楽屋のエアコンは無料です。